

としま 区議会 だより

平成 29 年
第 3 回 会
定 例 会

No.259

広報編集委員会
豊島区議会事務局

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 ☎03(3981)1453 <http://www.city.toshima.lg.jp/kuse/gikai/>
E-mail A0028903@city.toshima.lg.jp

平成 29 年 (2017 年) 12 月 1 日 発行

平成 28 年度 決算を認定

平成 29 年第 3 回定例会は、9 月 20 日から 10 月 27 日までの 38 日間にわたって開会されました。

今定例会では、平成 28 年度一般会計及び 3 特別会計決算等の審議が行われ、決算 4 件を認定したほか、区長提出議案 16 件を可決、議員提出議案は 1 件を可決し、報告 1 件を了承しました。

請願・陳情は、1 件を採択、1 件を不採択、3 件を閉会中の継続審査としました。



決算特別委員会の様子

一般会計歳入歳出決算の内訳

その他 129 億 1,734 万円 (10.1%)
利子割交付金、配当割交付金、地方特例交付金、自動車取得税交付金、基金繰入金、繰越金など

特別区債 81 億 6,230 万円 (6.4%)
施設の建設経費を賄うために国などから借り入れる資金

諸収入 38 億 6,213 万円 (3.0%)
各種貸付金の元利収入、受託事業収入など

都支支出金 82 億 8,195 万円 (6.5%)

国庫支支出金 206 億 2,567 万円 (16.1%)

一般会計
歳入決算額
1,281 億 5,143 万円
(100.0%)

特別区税 314 億 6,815 万円 (24.6%)
特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、狭小住戸集合住宅税

地方譲与税 4 億 3,072 万円 (0.3%)

地方消費税交付金 75 億 1,377 万円 (5.9%)

特別区交付金 304 億 490 万円 (23.7%)
都区間・区間相互の財源の均衡化を図り、特別区の効率的・自主的な運営を確保することを目的として交付されるもの

分担金及び負担金 9 億 6,260 万円 (0.8%)

使用料及び手数料 35 億 2,192 万円 (2.7%)

諸支出金 226 億 613 万円 (18.0%)
各種基金への積立金、特別会計への繰出金などの経費

公債費 26 億 5,220 万円 (2.1%)
特別区債の元利償還などの経費

教育費 158 億 4,468 万円 (12.6%)
小中学校、幼稚園、図書館の運営などの経費

文化・商工費 49 億 937 万円 (3.9%)
文化・芸術、商店街・中小企業の振興などの経費

土木費 78 億 2,028 万円 (6.2%)
道路、公園などの整備、自転車対策、緑化推進などの経費

一般会計
歳出決算額
1,255 億 4,944 万円
(100.0%)

議会費 6 億 8,657 万円 (0.5%)
区議会の運営などの経費

総務費 129 億 5,857 万円 (10.3%)
戸籍事務、区民事務所運営、防災対策などの経費

福祉費 457 億 8,242 万円 (36.5%)
高齢者・心身障害者福祉、生活保護、保育園の運営などの経費

衛生費 35 億 2,952 万円 (2.8%)
各種健康対策、保健所の運営などの経費

環境清掃費 38 億 7,754 万円 (3.1%)
廃棄物収集、リサイクル推進、環境保全事業などの経費

都市整備費 48 億 8,216 万円 (3.9%)
まちづくり、区営区立住宅の管理などの経費

要請書を送付しました

北朝鮮の核実験に断固抗議するとともに、すべての核兵器及び核開発計画の即時放棄を求める要請書

平成 29 年 9 月 4 日、朝鮮民主主義人民共和国に対し、要請書を送付いたしました。要請書の詳細は、次のとおりです。

貴国が、6 回目となる核実験である水素爆弾実験を 9 月 3 日に実施したとの報道に接した。これは 8 月 29 日の日本国上空を通過する弾道ミサイルの発射に引き続き行為でもあり、国際社会の安全と平和を希求する豊島区議会としてこれまで再三にわたって行ってきた抗議、要請を無視した、全世界、全人類に敵対する暴挙である。

貴国の一連の行動は、国際連合安全保障理事会決議に明確に違反するものであり、核拡散防止体制への流れに逆行してこのような実験を行ったことは、国際社会への明らかな挑戦であり、強い憤りを禁じ得ない。核兵器を廃絶し、平和な世界を実現することは、人類共通の願いであり、非核都市宣言を行った豊島区にとって、核実験の実施と核兵器の保有は断じて容認できるものではない。

よって、豊島区議会は、今回の貴国の核実験に断固抗議するとともに、すべての核兵器及び核開発計画を即時放棄するよう強く要請する。

平成 29 年 9 月 4 日
日本国東京都豊島区議会議長
木下広

点字による請願（陳情）も受け付けています

平成 29 年 9 月 20 日に豊島区議会会議規則の一部を改正する規則が全会一致で可決され、点字による請願書（陳情書）が受理できるようになりました。

点字による請願書（陳情書）については、一旦お預かりしたのち、区議会事務局で訳文の作成を行います。

訳文が完成し、請願者（陳情者）と内容を確認した上で受理となりますが、内容をご確認いただけるようになるまで、翻訳や事務の時間を含め、7 日間（休日を除きます）かかります。提出される際は、事前に区議会事務局へご相談ください。なお、今後の議会日程（予定）は次のとおりです。

議会日程（予定）

平成 29 年第 4 回定例会	12 月 5 日 本会議（最終日）
平成 30 年第 1 回定例会	2 月 7 日 告示
	2 月 8 日 請願・陳情締切
	2 月 14 日 本会議（初日）
	2 月 20 日 本会議（一般質問）
	2 月 21 日 本会議（一般質問）
	2 月 23 日 常任委員会
	2 月 26 日 常任委員会
	3 月 2 日（19 日） 予算特別委員会
	3 月 26 日 本会議（最終日）

主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2 面
区政のここが聞きたい ～一般質問（要旨）～	3～6 面
常任委員会 Q & A 決算特別委員会	7～8 面